

広島県の財政状況 (ポイント)

平成20年
広島県

目 次

1. どのように財政健全化に取り組むのですか？.....	1
2. 平成20年度当初予算では、どのように健全化対策に取り組んだのですか？.....	3
3. 平成21年度以降の財源不足の見通しはどのようなのですか？.....	4
4. 本県財政はどのような状況にあるのですか？.....	7
(1) 県税の推移.....	7
(2) 地方交付税等の推移.....	8
(3) 退職手当の状況.....	9
(4) 年齢別職員数の状況.....	10
(5) 普通建設事業費の推移	11
(6) 公債費の状況	12
(7) 福祉医療関係費等の推移	13
(8) 本県の歳出構造（一般財源ベース）	14
5. 本県の健全化判断比率はどのような状況ですか？	15
6. 他県と比べて、本県の健全化判断比率はどのようなのですか？	16
7. なぜ財政状況が悪化したのですか？	17

1. どのように財政健全化に取り組むのですか？

○ 財政健全化に向けた「新たな具体化方策」(H18年12月策定:計画期間H19~H21、以下「具体化方策」という。)に沿って、総額900億円規模の財政健全化対策の取組を進めています。

(単位:億円)

区 分		H19~21の基本方針	平成21年度 目標効果額 (一般財源)
歳	内 部 努 力		180
	人件費の抑制	○ 職員数の見直し ・ H21までに1,700人を上回る削減 知事部局・警察本部(警察官を除く)等 教育委員会 770人程度 960人程度 ○ 給与等抑制措置 ○ 諸手当見直し等	139
	内部管理経費の削減	○ 事務事業総点検の結果等に基づく削減 ・ 施設管理水準の見直し・経費抑制等 ・ 旅費、物品調達方法の見直し等	41
出	施 策 の 見 直 し		180
	普通建設事業費等の削減	○ 公共事業の計画的削減 ・ 補助公共をH18当初に比べ35%削減 ・ 単独公共(建設)をH18当初に比べ35%削減 ・ 単独公共(維持)をH18当初に比べ17.5%削減 ・ 直轄事業負担金をH18当初に比べ17.5%削減 ○ 公共事業以外の投資的経費を計画的にH18当初に比べ35%削減	116
	事務事業の見直し	○ 事務事業総点検の結果に基づく削減 ・ 必要性・有効性・効率性の視点からの事業の徹底見直し、情報システム最適化、契約見直し等 ・ 義務的補助金に準ずる補助金等の見直し	64
歳入	歳入の確保	○ 収入未済額の縮減、財産売却収入の確保等	30
合 計			390

【参 考】

〈財政収支見通し〉

(単位：億円)

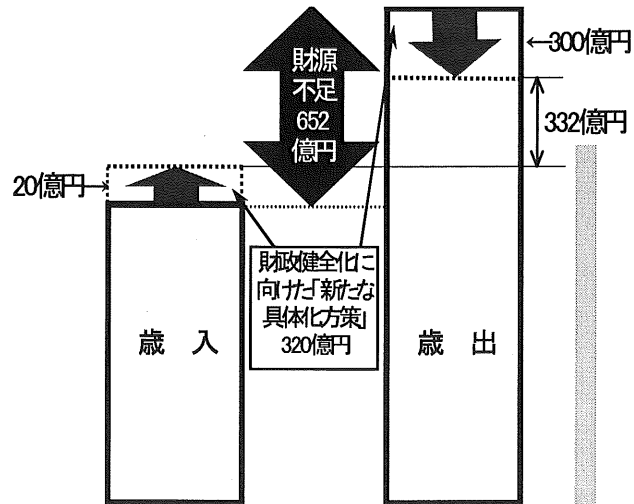
区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 財 源 不 足 額		▲ 632	▲ 639	▲ 635
2. 財政健全化対策		211	299	390
3. 財源対策（従来分）	① 行政改革推進債・退職手当債等	283	255	234
	② 財源調整的基金の取崩し	133	0	5
4. 臨時的な財源対策	① 特定目的基金のさらなる活用	5	85	6
5. 差 引		0	0	0

〈指 標〉

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
6. 基金残高（H18末：190億円）	57	57	52

2. 平成20年度当初予算では、どのような健全化対策に取り組んだのですか？

- まず、「具体化方策」に沿って歳出・歳入を徹底的に見直し、財源不足額を320億円圧縮しました。
- 圧縮後の財源不足332億円については、行政改革推進債の発行等の財源対策を実施し、予算編成を行いました。



(単位:億円)

区分	平成20年度	
財源不足額(健全化対策後)	332	
財源対策	行政改革推進債等の発行	199
	財源調整的基金の取崩	19
	公債費の財源対策	56
	特定目的基金の活用	58

(単位:億円)

区分	H 20 の取組内容	効果額 (一般財源)
歳	内部努力	169
	人件費の抑制	129
	内部管理経費の削減	40
出	施策の見直し	131
	普通建設事業費等の削減	80
	事務事業の見直し	51
歳入	歳入の確保	20
合計		320

3. 平成21年度以降の財源不足の見通しはどのようなのですか？

- 平成20年8月に公表した、今後5年間の財政収支見通しでは、前年度試算(H19年8月時点)より、若干、財源不足額が拡大し、概ね600億円台で推移する見込みです。
- しかしながら、「具体化方策」による取り組みの効果額を反映させた場合には、財源不足額は、概ね300億円台から400億円台となるなど、一定の取組の成果が現れています。

【名目経済成長率2.1%での試算】

(単位：億円)

区 分		19年度 (当初)	20年度 (当初)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳 入	1 県税・地方譲与税等	4,501	4,391	4,477	4,559	4,634	4,710	4,782
	うち 県税	3,889	3,826	3,570	3,349	3,400	3,450	3,497
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,667	1,717	1,710	1,672	1,643	1,622	1,594
	3 国庫支出金	1,234	1,149	1,246	1,238	1,231	1,224	1,218
	4 県債	1,082	1,025	1,211	1,159	1,136	1,108	1,080
5 その他	816	870	766	754	744	753	745	
	計	9,300	9,152	9,410	9,382	9,388	9,417	9,419
歳 出	1 業務的経費	4,912	4,878	4,937	4,919	4,921	4,971	5,002
	うち 人件費	3,171	3,107	3,214	3,189	3,159	3,155	3,160
	給与等	2,856	2,776	2,882	2,857	2,839	2,827	2,815
	退職手当	315	331	332	332	320	328	345
	うち 公債費	1,477	1,491	1,453	1,459	1,490	1,542	1,564
	2 投資的経費	1,718	1,496	1,901	1,856	1,847	1,826	1,787
	3 その他の経費	3,146	3,110	3,224	3,240	3,288	3,312	3,343
	うち 福祉医療関係費	646	690	740	780	816	860	902
うち 税関係の市町交付金等	875	804	843	858	874	890	907	
	計	9,776	9,484	10,062	10,015	10,056	10,109	10,132
財源不足額(歳入－歳出) ①		▲ 476	▲ 332	▲ 652	▲ 633	▲ 668	▲ 692	▲ 713
昨年度の試算結果 ②		-	-	▲ 644	▲ 624	▲ 661	▲ 687	-
昨年度との差 ③ (①－②)		-	-	(▲ 8)	(▲ 9)	(▲ 7)	(▲ 5)	-
(参考)「新たな具体化方策」反映後の財源不足額		-	-	▲ 247	▲ 339	▲ 374	▲ 398	▲ 419

注1) 平成19・20年度は、当初予算編成時点の数値であり、「新たな具体化方策」に沿った財政健全化策を反映させた後のもの。

注2) 平成21年度以降は、「新たな具体化方策」を反映させる前のもの。

注3) 試算において、給与改定は考慮していない。

【参考】

- 我が国の経済成長の鈍化、景気の下ぶれリスク等の懸念を踏まえ、今年度は、従来の手法による試算に加え、参考として、さらに厳しい状況も想定した試算も行いました。
- この場合、財源不足額は概ね600億円台後半から700億円台後半で推移し、従来試算との差が5年間の累計で153億円に拡大するなど、より厳しい状況が見込まれます。

【参考：名目経済成長率0.0%での場合】

(単位：億円)

区 分	19年度 (当初)	20年度 (当初)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入計	9,300	9,152	9,383	9,329	9,309	9,310	9,281
歳出計	9,776	9,484	10,046	9,982	10,007	10,043	10,045
財源不足額(歳入－歳出) ①	▲ 476	▲ 332	▲ 663	▲ 653	▲ 698	▲ 733	▲ 764
昨年度の試算結果 ②	-	-	▲ 644	▲ 624	▲ 661	▲ 687	-
昨年度との差 ③ (①－②)	-	-	(▲ 19)	(▲ 29)	(▲ 37)	(▲ 46)	-
(参考)「新たな具体化方策」反映後の財源不足額	-	-	▲ 258	▲ 359	▲ 404	▲ 439	▲ 470

注1) 平成19・20年度は、当初予算編成時点の数値であり、「新たな具体化方策」に沿った財政健全化策を反映させた後のもの。

注2) 平成21年度以降は、「新たな具体化方策」を反映させる前のもの。

注3) 試算においては、地方税などを名目経済成長率0.0%で置き換えている。

注4) 試算において、給与改定は考慮していない。

- 今後の財源不足額の動向などが、8月公表の5年間の財政収支見通しだけでは、十分に提示しきれていないため、10月には、平成30年度までの10年間の試算を実施しました。
- この試算では、財源不足額は平成27年度にはピークを迎え、公債費が減少に転じることなどにより、その後、減少していくことが見込まれます。

【名目経済成長率2.1%の場合】

(単位:億円)

区 分	19年度 (当初)	20年度 (当初)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳 入	9,300	9,152	9,410	9,382	9,388	9,417	9,419	9,469	9,501	9,563	9,614	9,659
うち県税	3,889	3,826	3,570	3,349	3,400	3,450	3,497	3,549	3,604	3,661	3,719	3,779
うち地方交付税・地方特例交付金	1,667	1,717	1,710	1,672	1,643	1,622	1,594	1,566	1,516	1,494	1,459	1,416
うち県債	1,082	1,025	1,211	1,159	1,136	1,108	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
歳 出	9,776	9,484	10,062	10,015	10,056	10,109	10,132	10,205	10,258	10,304	10,328	10,356
うち人件費	3,171	3,107	3,214	3,189	3,159	3,155	3,160	3,146	3,156	3,135	3,119	3,108
給与等	2,856	2,776	2,882	2,857	2,839	2,827	2,815	2,804	2,795	2,784	2,781	2,777
退職手当	315	331	332	332	320	328	345	342	361	351	338	331
うち公債費	1,477	1,491	1,453	1,459	1,490	1,542	1,564	1,601	1,585	1,578	1,539	1,493
うち投資的経費	1,718	1,496	1,901	1,856	1,847	1,826	1,787	1,787	1,787	1,787	1,787	1,787
うち福祉医療関係費	646	690	740	780	816	860	902	937	979	1,034	1,095	1,162
財源不足額(歳入－歳出)	▲ 476	▲ 332	▲ 652	▲ 633	▲ 668	▲ 692	▲ 713	▲ 736	▲ 757	▲ 741	▲ 714	▲ 697
(参考)「具体化方策」反映後の財源不足額	▲ 476	▲ 332	▲ 247	▲ 339	▲ 374	▲ 398	▲ 419	▲ 442	▲ 463	▲ 447	▲ 420	▲ 403

注1) 平成19・20年度は、当初予算編成時点の数値であり、「具体化方策」に沿った財政健全化策を反映させた後のもの。

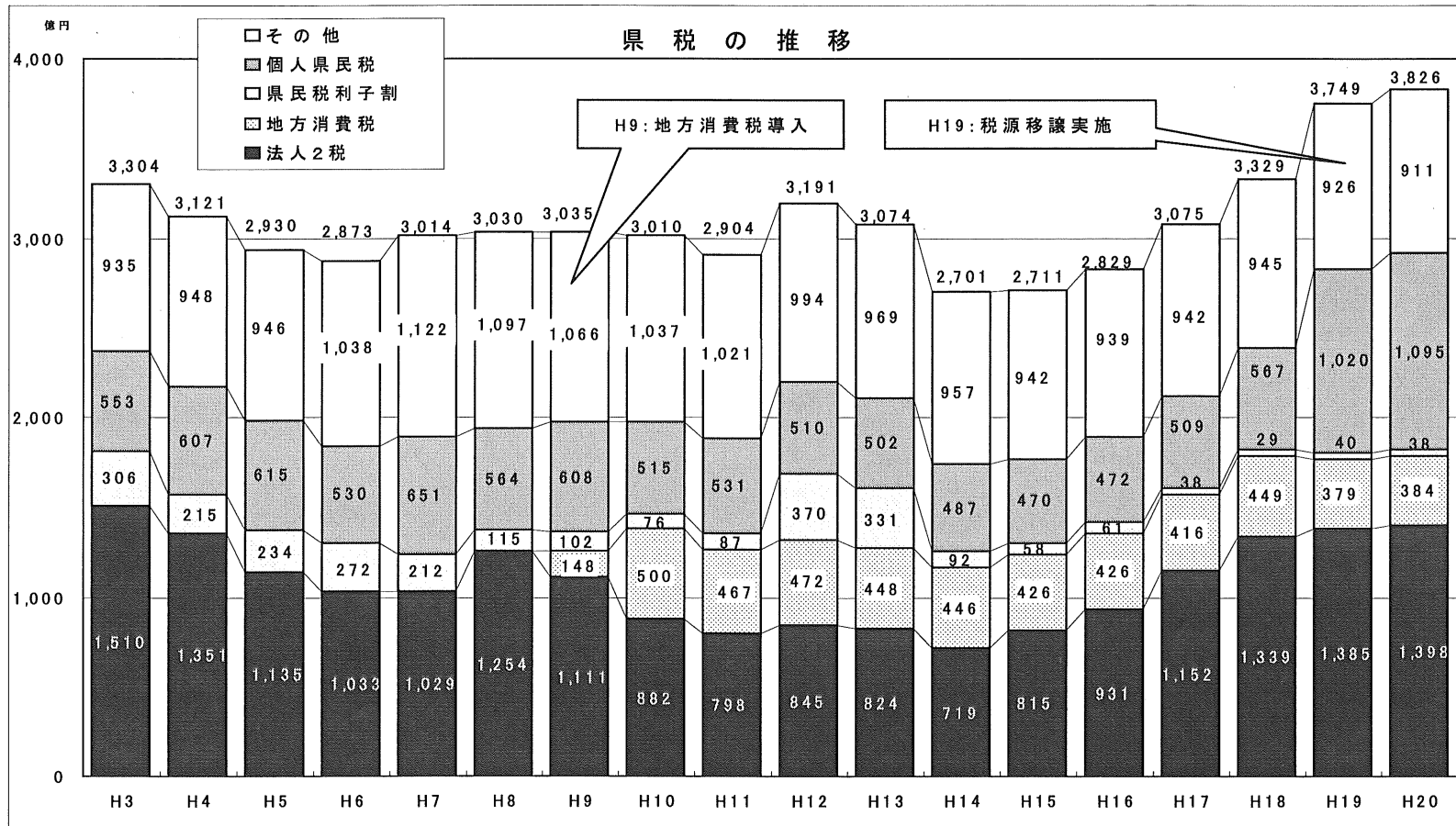
注2) 平成21年度以降は、「具体化方策」を反映させる前のもの。

注3) 試算において、給与改定は考慮していない。

4. 本県財政はどのような状況にあるのですか。

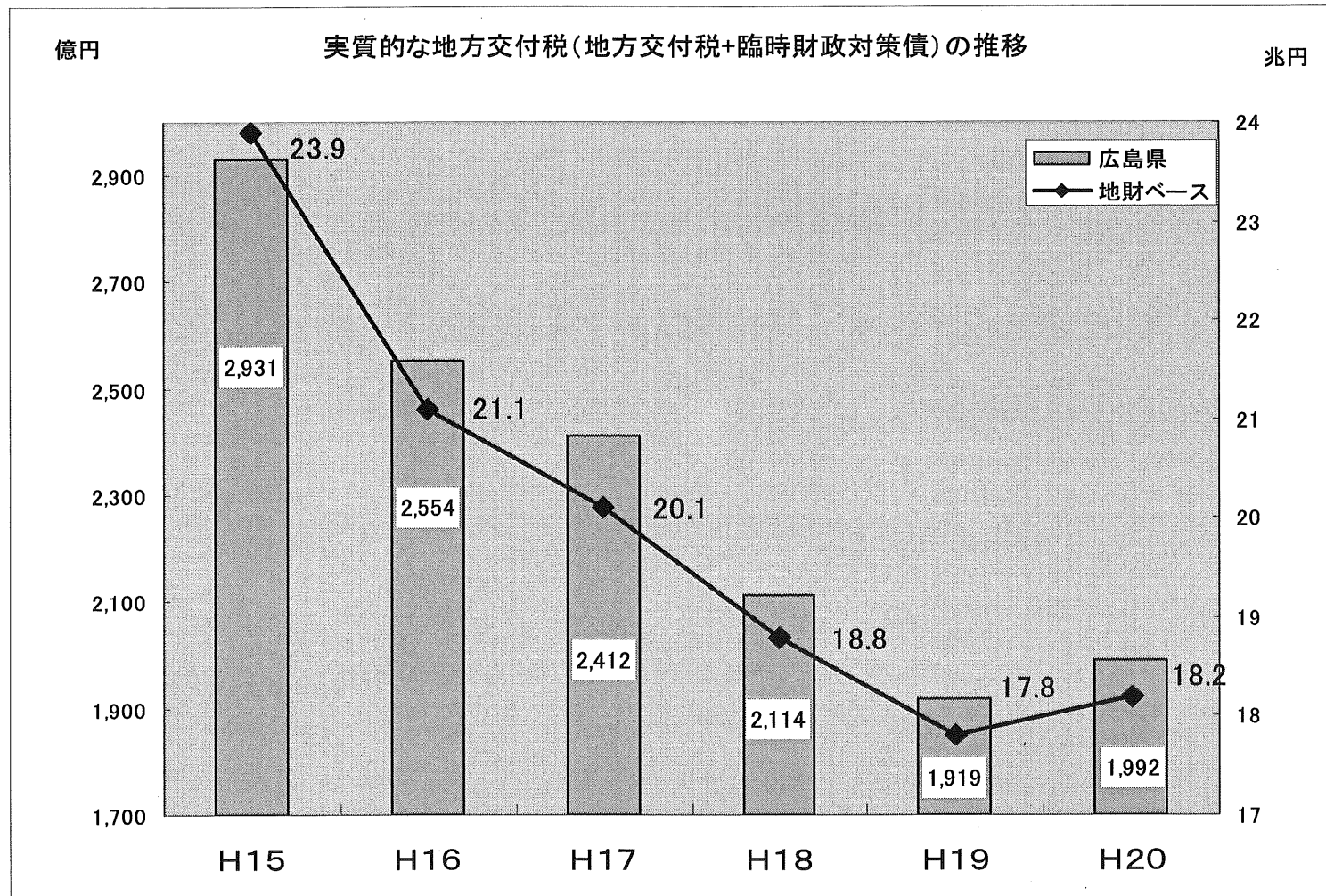
- 公債費などの義務的経費の増加や、三位一体改革による地方交付税の大幅な削減などにより、依然として厳しい財政状況が続いています。

(1) 県税の推移



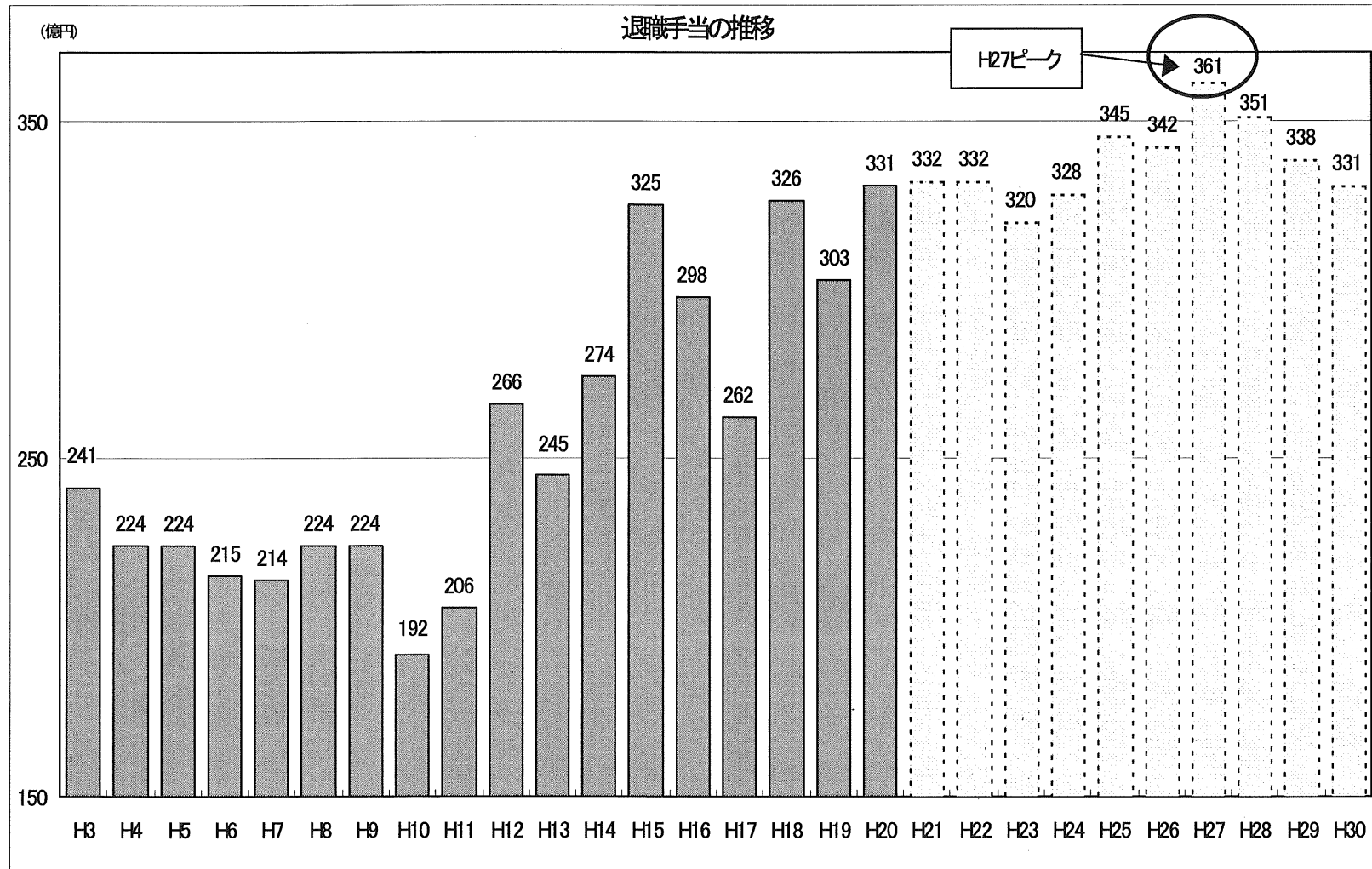
※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算

(2) 地方交付税等の推移



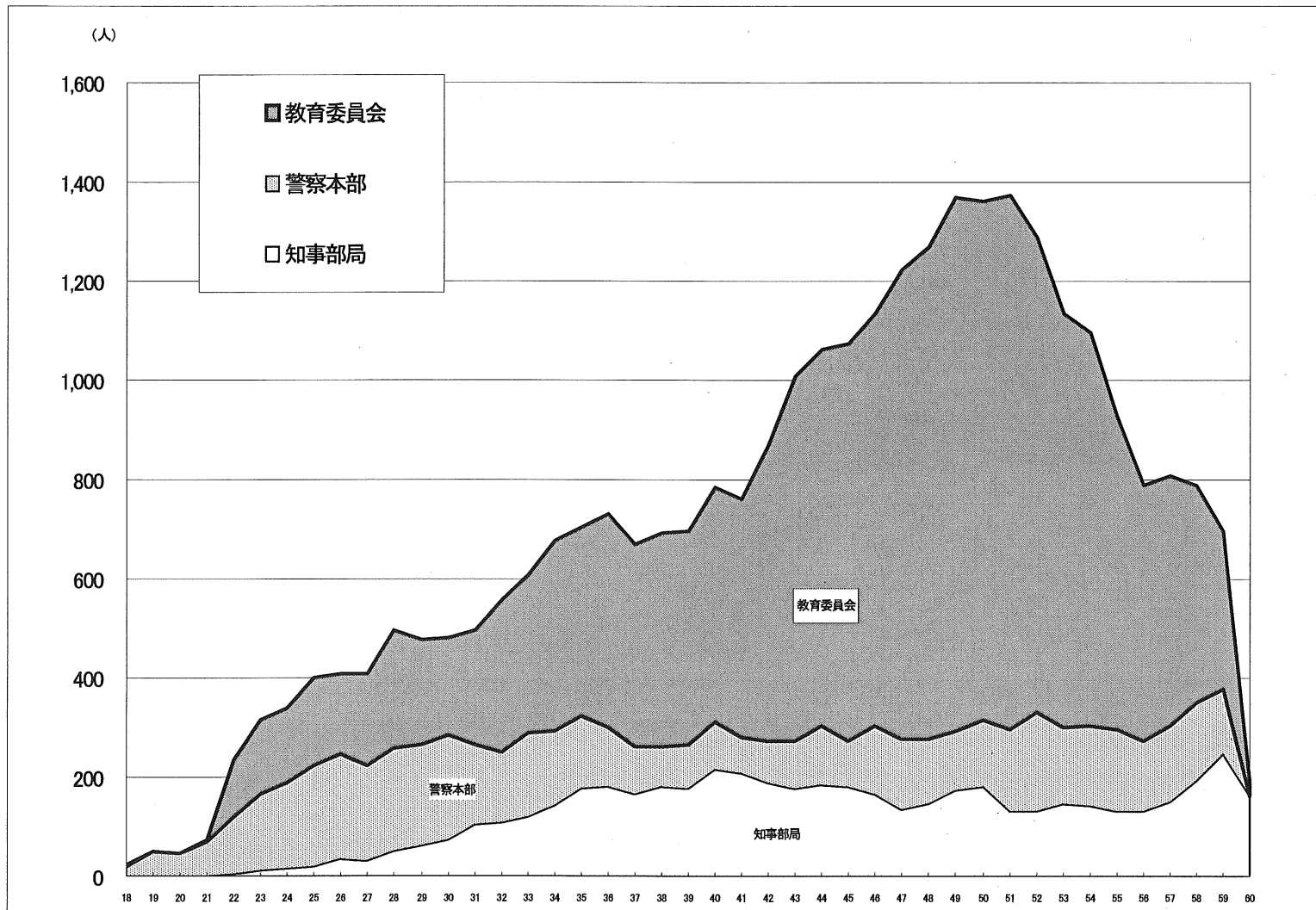
※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算

(3) 退職手当の状況



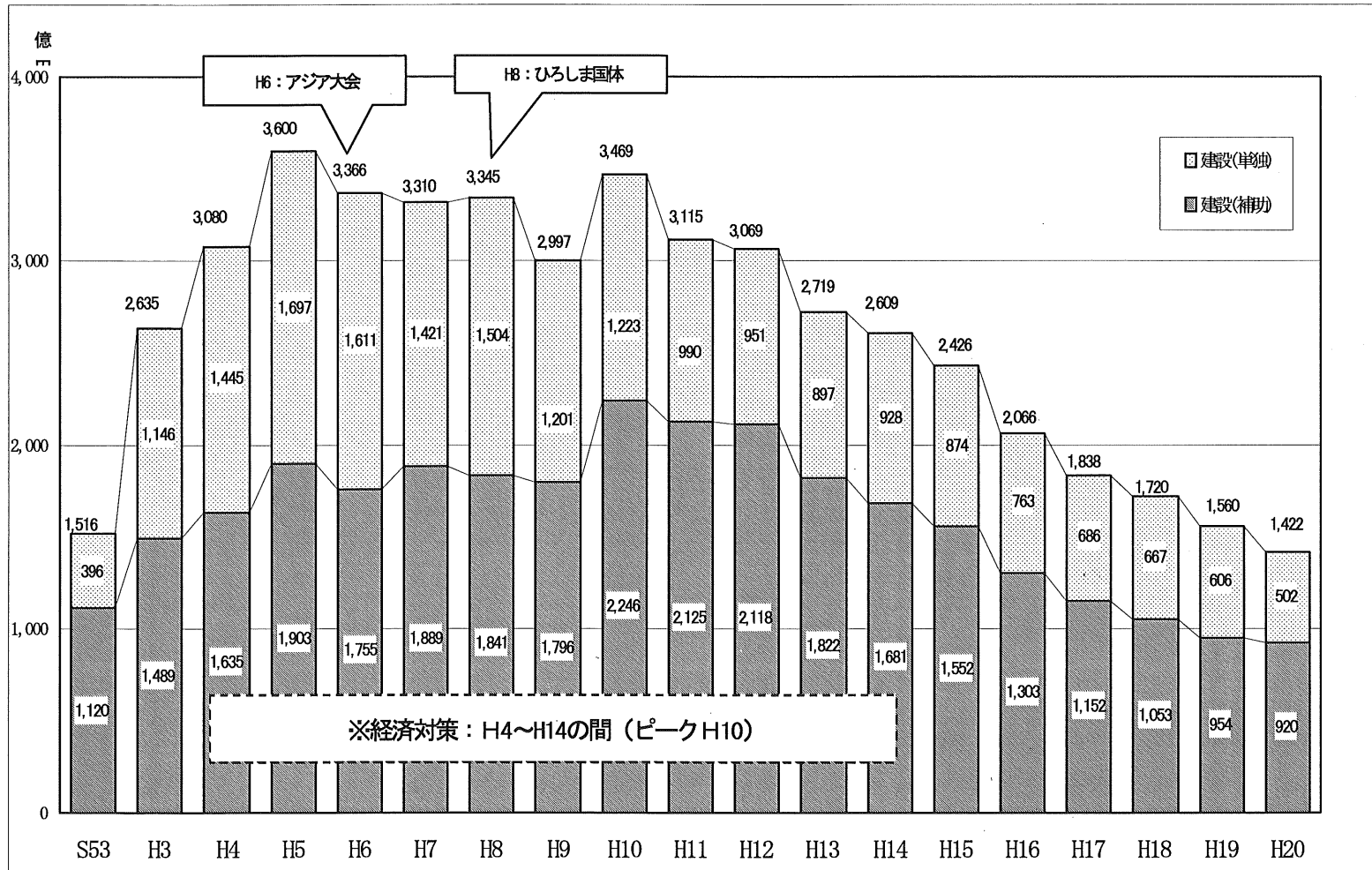
※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算、平成21年度以降は推計値

(4) 年齢別職員数の状況



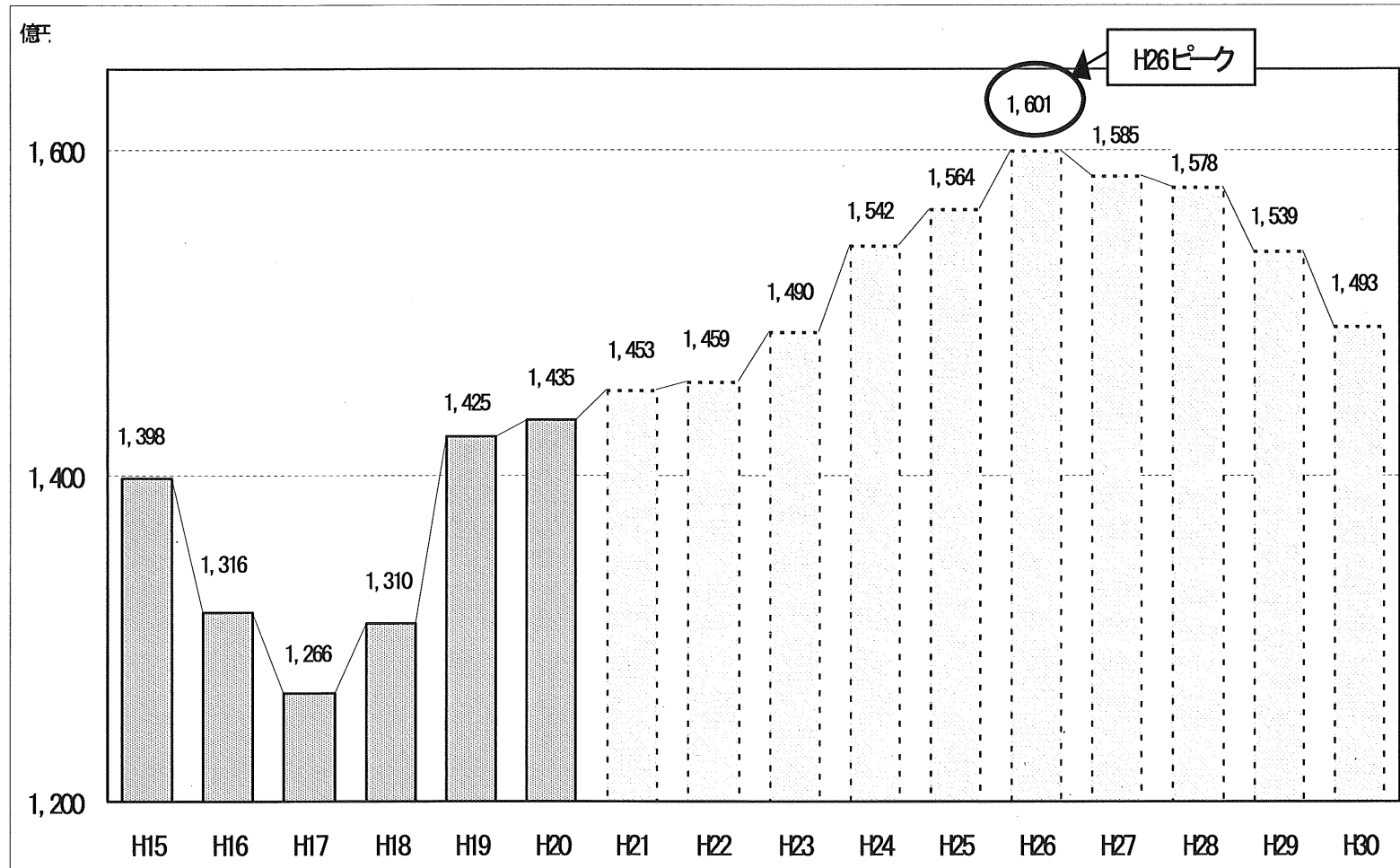
※平成20年4月1日現在

(5) 普通建設事業費の推移



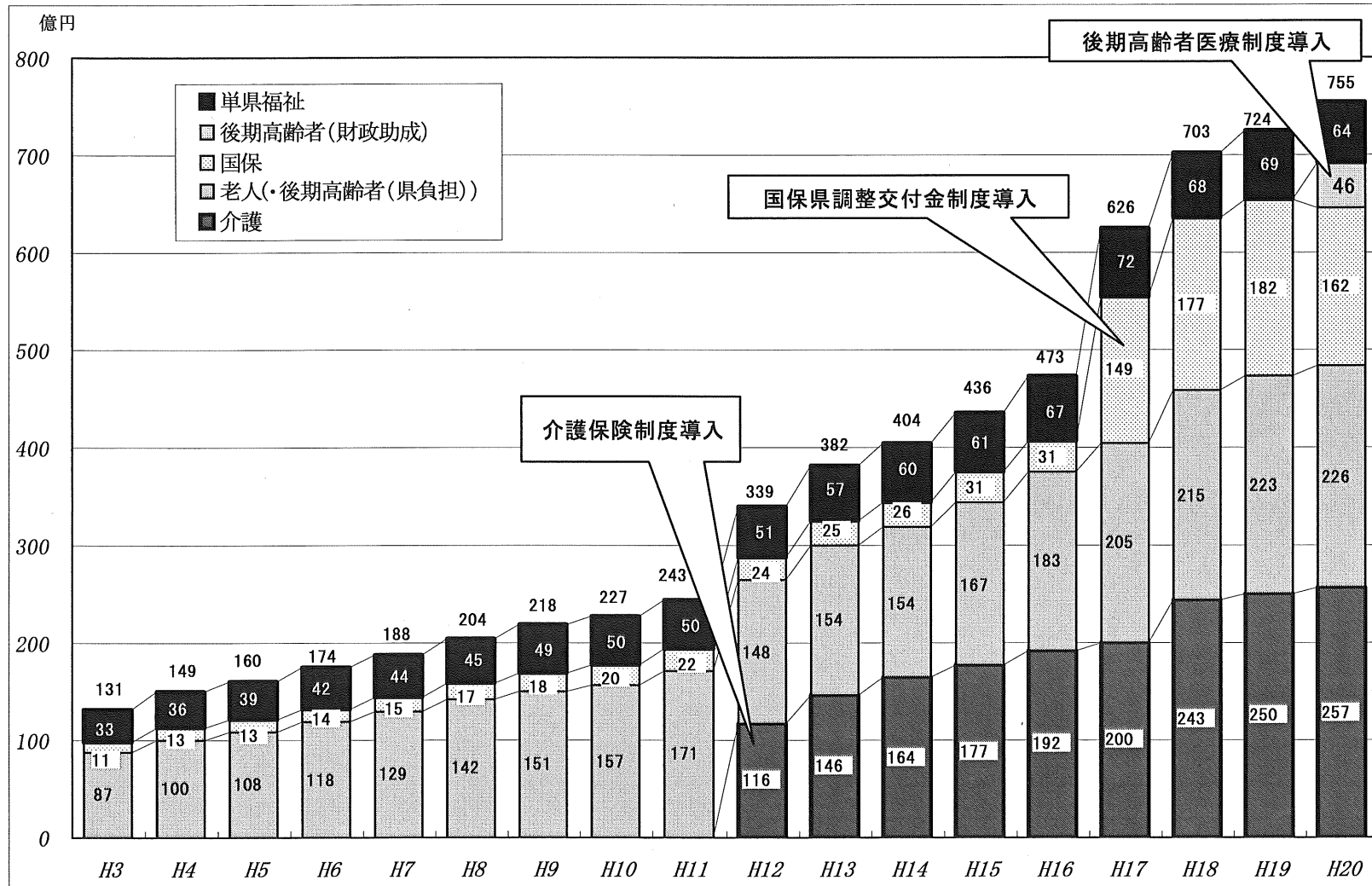
※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算

(6) 公債費の状況



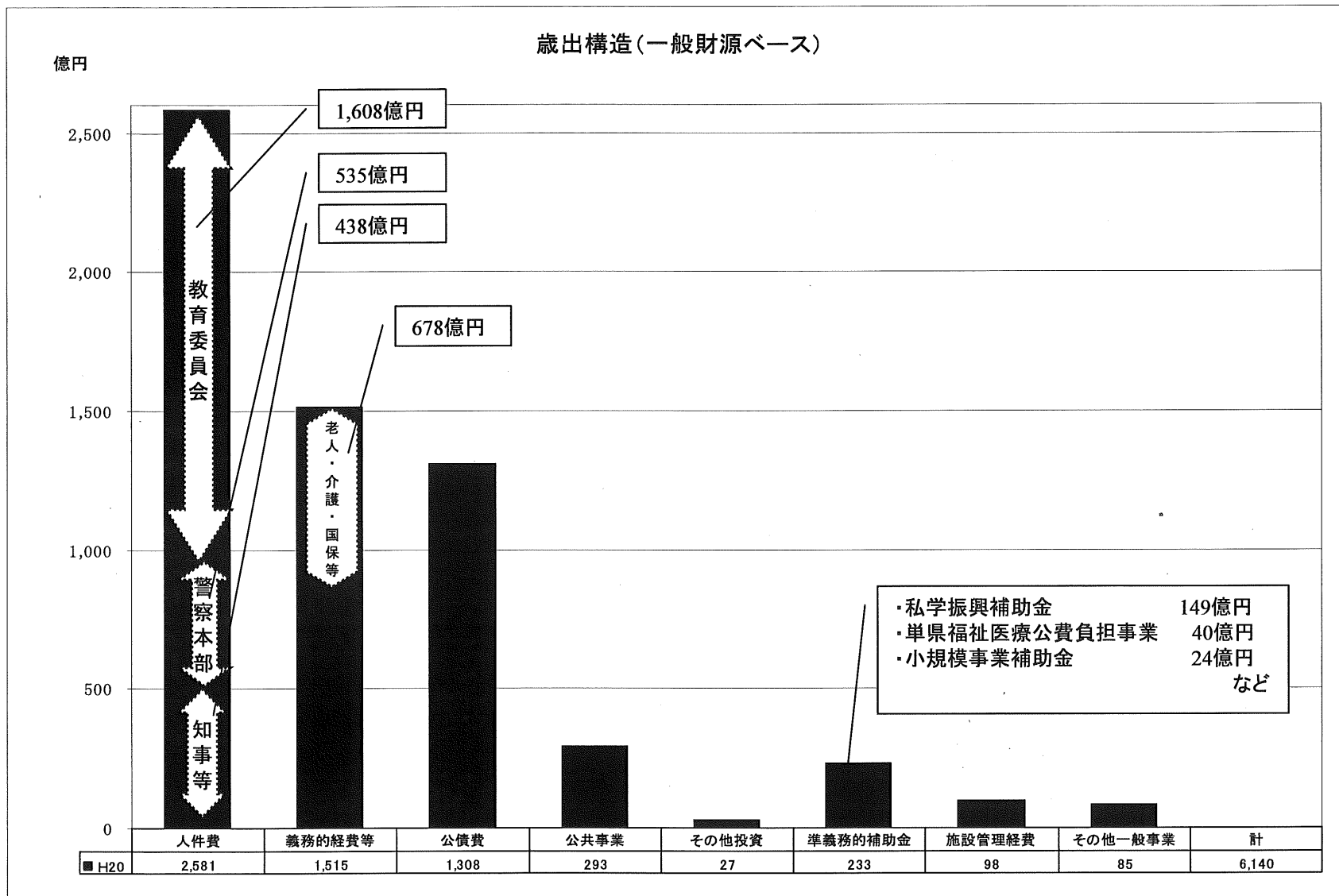
※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算（財源対策後）、平成21年度以降は推計値（財源対策前）

(7) 福祉医療関係費等の推移(介護保険、老人医療費、国民健康保険、後期高齢者、福祉医療公費負担事業)



※平成19年度までは決算、平成20年度は9月補正後予算

(8) 本県の歳出構造(一般財源ベース)



5. 本県の健全化判断比率はどのような状況ですか？

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から、健全化判断比率を公表する必要があります。
- 平成19年度の健全化判断比率の算定結果は、いずれの指標も財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化判断基準を下回っています。

広島県の健全化判断比率の状況

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度 健全化判断比率	—	—	15.7%	258.3%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(25.0%)	(35.0%)	—

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【参考】

健全化判断比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合には、「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の下で建て直しを図ることとなります。また、財政再生基準以上の場合には、「財政再生団体」となり、財政再生計画の下で建て直しを図ることとなります。

- 「実質赤字比率」：一般会計等の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- 「連結実質赤字比率」：全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- 「実質公債費比率」：地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
- 「将来負担比率」：地方債残高、損失補償など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

6. 他県と比べて、本県の健全化判断比率はどのようなのですか？

- 本県の実質公債費比率(15.7%)、将来負担比率(258.3%)は、それぞれ数値の高い方から、全国16位、全国14位となっており、両比率とも全国平均を上回っています。

実質公債費比率						将来負担比率					
順位	都道府県	比率	順位	都道府県	比率	順位	都道府県	比率	順位	都道府県	比率
1	北海道	21.7	25	栃木	13.7	1	兵庫	361.7	25	青森	235.7
2	兵庫	20.2	26	福岡	13.7	2	北海道	335.6	26	愛知	233.0
3	島根	17.8	27	埼玉	13.3	3	岩手	307.7	27	福井	232.8
4	徳島	17.6	28	滋賀	12.9	4	大阪	290.0	28	山口	228.9
5	長野	17.3	29	千葉	12.6	5	茨城	289.9	29	島根	227.9
6	富山	16.7	30	三重	12.6	6	宮城	283.5	30	熊本	226.2
7	高知	16.7	31	山梨	12.4	7	徳島	278.3	31	長野	220.4
8	宮城	16.6	32	奈良	12.3	8	新潟	276.6	32	千葉	216.4
9	大阪	16.6	33	熊本	12.3	9	山形	276.3	33	和歌山	212.4
10	愛媛	16.2	34	宮崎	12.3	10	富山	276.0	34	大分	212.4
11	岐阜	16.1	35	鳥取	12.0	11	石川	273.6	35	宮崎	212.3
12	岡山	16.1	36	山口	12.0	12	鹿児島	269.6	36	神奈川	209.9
13	新潟	16.0	37	福島	11.9	13	秋田	265.9	37	愛媛	206.9
14	佐賀	16.0	38	大分	11.9	14	広島	258.3	38	福島	205.3
15	青森	15.8	39	静岡	11.6	15	岡山	253.0	39	群馬	202.2
16	広島	15.7	40	沖縄	11.4	16	滋賀	250.8	40	高知	194.8
17	岩手	15.3	41	愛知	11.3	17	山梨	248.8	41	長崎	193.5
18	山形	15.3	42	京都	10.9	18	静岡	247.3	42	三重	185.9
19	香川	14.9	43	長崎	10.2	19	岐阜	247.2	43	栃木	166.5
20	茨城	14.7	44	和歌山	10.0	20	奈良	247.1	44	佐賀	163.5
21	鹿児島	14.7	45	群馬	9.9	21	福岡	243.8	45	鳥取	151.3
22	秋田	14.6	46	神奈川	9.2	22	香川	240.2	46	沖縄	132.2
23	福井	14.3	47	東京	8.7	23	京都	238.9	47	東京	82.9
24	石川	13.8		加重平均	13.5	24	埼玉	238.0		加重平均	222.3

※実質赤字比率：大阪府のみ該当(0.02%)

※連結実質赤字比率：都道府県では該当なし

7. なぜ、財政状況が悪化したのですか。

- 本県では、弾力的で、持続可能な財政構造への転換を図るため、全国に先駆けて、行財政改革に取り組んできました。
- しかしながら、このような取組にも関わらず、現在もなお、厳しい財政状況が続いています。
- この要因としては、
歳入面では、
 - ・バブル崩壊以降、県税収入が大きく落ち込んだこと、(近年では、県税収入の伸び悩み)
 - ・三位一体改革により地方交付税等が大幅に削減されたこと、
- 歳出面では、
 - ・数次にわたる経済対策などにより、普通建設事業費が高水準で推移したこと、
 - ・上記により増発した県債等に係る償還費が増加したこと、
 - ・高齢化の進展等に伴い福祉医療関係費が増加したこと、
 - ・職員の大量退職に伴い退職手当が高水準で推移したこと、などにより、歳出に対して、必要な財源が十分に確保できない状況が、現在も続いていることが、主な要因であると考えています。
- また、経済対策や財源不足を補てんするために、県債を増発したことなどにより、県債残高が大幅に増加するとともに、財政運営のために自由に使える貯金である財源調整的基金は、これまで財源対策のために取崩してきたことなどから、残高が大幅に減少しています。
- こうした状況の中、現在、「具体化方策」に沿って、徹底した歳出・歳入の見直しに取り組むなど、計画的かつ着実に、財政健全化の取組を進めているところです。